

## 再評価時再評価結果(令和元年度)

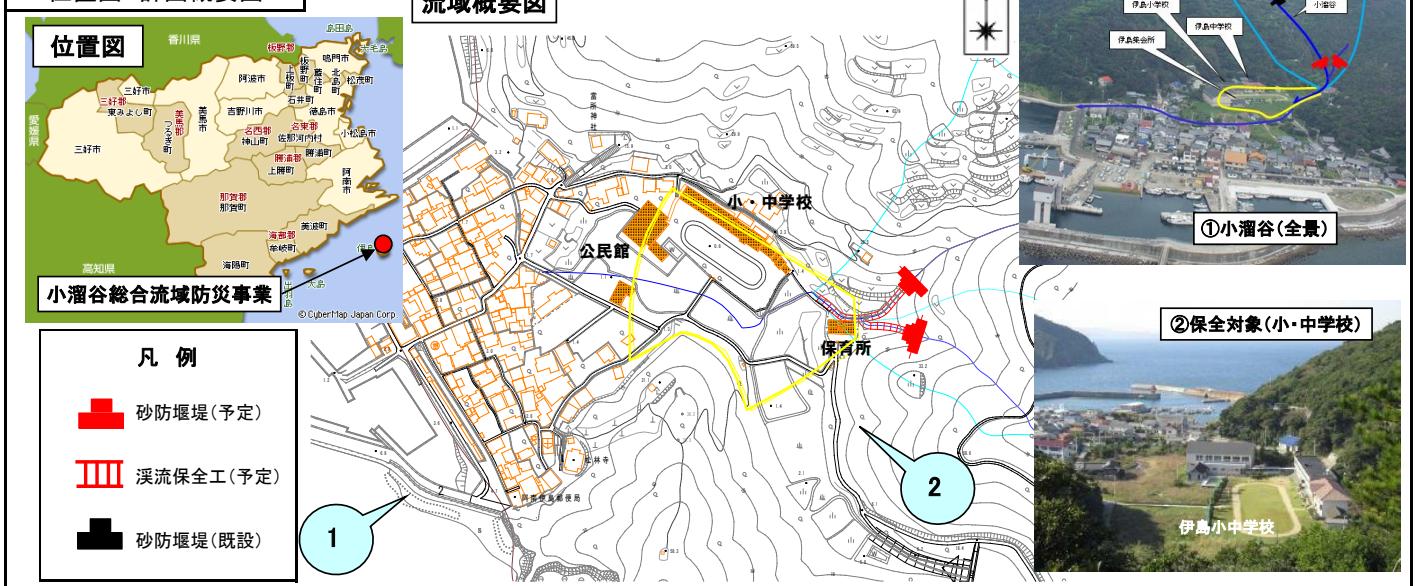
担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 : 山名 剛

### 事業の概要

|           |  |      |          |      |     |
|-----------|--|------|----------|------|-----|
| 事業名       | 総合流域防災事業   | 事業区分 | 総合流域防災事業 | 事業主体 | 徳島県 |
| 事業箇所      | 徳島県阿南市伊島町瀬戸  | 箇所名  |          | 小溜谷  |     |
| 事業概要      | 砂防堰堤2基(H=10.5m L=40.8m V=1356m <sup>3</sup> , H=10.5m L=42.9m V=1293m <sup>3</sup> ), 溪流保全工 L=69.9m  |      |          |      |     |
| 事業の目的・必要性 | 本溪流の上流部は荒廃が進行しており、出水時に土石流が発生すると下流の人家や小中学校等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。<br>当地区内には、人家1戸や避難所である小中学校・要配慮者利用施設である保育所、集会所があり、地域住民の人命や財産を守るために、平成23年度より総合流域防災事業に着手した。 |      |          |      |     |
| 総事業費      | 600 百万円  |      | 進捗率      | 65%  |     |

位置図 計画概要図



### 事業評価結果

| 事業全体の投資効率性 | 基準年度<br>令和元年度  | B/C<br>2.7 | 残事業B/C<br>6.3 | 総費用<br>6.9億円<br>用地費・工事費 等 | 総便益<br>18.4億円<br>人家1戸、小中学校等 |
|------------|--|------------|---------------|---------------------------|-----------------------------|
| 事業の効果等     | ・保全対象の人家1戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果)<br>・避難所である小中学校を保全し、地域の防災力の向上を図る。  |            |               |                           |                             |
| ソフト対策      | ・基礎調査を行い、調査結果の公表を実施している<br>・地元説明会を行い、土砂法に基づく指定を実施している。   |            |               |                           |                             |
| 社会経済情勢等の変化 | H30年7月豪雨等により土砂災害に対する防災意識が一層高まっている中、当事業の実施においては土砂災害に対して地域の安全や避難所を確保しながら、土地利用や保全対象に影響を与えることなく、防災面の向上に寄与している。   |            |               |                           |                             |
| 事業の進捗状況    | 用地買収が完了し、工事用兼管理用道路を実施している。<br>現在の進捗率は事業費ベースで65%である。  |            |               |                           |                             |
| 感度分析       | 感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。<br>事業費+10%:2.4, 事業費-10%:3.0, 工期+10%:2.7, 工期-10%:2.6, 資産+10%:2.9, 資産-10%:2.4<br>残事業費+10%:5.8, 残事業費-10%:6.9, 残工期+10%:6.4, 残工期-10%:6.3, 残資産+10%:7.0, 残資産-10%:5.7 |            |               |                           |                             |
| 事業進捗の見込み   | 令和4年度の完成を目指し、事業進捗を図る。  |            |               |                           |                             |
| 対応方針(案)    | 継続   |            |               |                           |                             |
| 対応方針理由     | 地元からの要望も高く、事業進捗が見込める事から総合的に判断した。   |            |               |                           |                             |

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

### 継続の理由

想定される被害や社会的影響も大きく、事業の効果は高い。  
また、用地買収も済んでおり、事業進捗に向けての隘路もない。  
これらの状況を総合的に判断し、事業を継続する。